

愛知県知事選挙

一票でともに創ろう
愛知の未来

選挙期日:2月1日(日)

投票時間:午前7時～午後8時

期日前・不在者投票

仕事や旅行などで選挙期日当日に都合の悪い方は、期日前投票制度をご利用ください。

とき 1月16日(金)～1月31日(土)

毎日 午前8時30分～午後8時 ※期間中は土日でも投票できます。

ところ 役場 3階 第3会議室

その他 長期出張等での滞在地や指定病院等における「不在者投票制度」、あるいは身体に特定の重度の障害のある方や介護保険で「要介護5」の認定を受けているの方のための「郵便等による不在者投票制度」が設けられていますのでご利用ください。

前回の衆院選から投票所入場券が変わりました

これまで…

同一世帯の人(最大6人分)をまとめて圧着したはがきを送付していました。

各自の分に切り離す必要がありました。

これからは…

1人1枚のはがきを送付します。

そのまま入場券として利用できます。

※期日前投票制度をご利用いただく場合、裏面にある宣誓書を記入し、ご持参いただくと手続きが早く済みます。

問合せ先 選挙管理委員会(役場 総務課内) 内線150

平成26年10月17日(金)に愛知芸術文化センターで開かれた平成26年度安全なまちづくり愛知県民大会において、島井青壮年会が愛知県知事感謝状を授与されました。

この感謝状は犯罪のない安全なまちづくりを目指した活動を実施している者または団体を表彰するものです。

島井青壮年会は平成23年3月に「住み良い地区とするため、地域の防犯防災への意識高揚を図る」ことを目的に設立され、西條島井地区を中心に防犯パトロール、児童の登下校の見守りなどの活動が続けられています。この活動が認められ、今回、感謝状を受け取るようになりました。

自主防犯団体
「島井青壮年会」が
知事感謝状を
授与されました

●自主防犯組織、自主防災組織を結成しよう

あなたの地域でも自主防犯組織、自主防災組織の結成を考えてみませんか。自主防犯組織、自主防災組織といっても大げさなものではありません。隣近所の方と共同作業を行うことで、日ごろから地域のつながりを持つていただくことが自主防犯、自主防災の第一歩となります。組織の結成や活動に関しては、役場総務課消防防災係までお気軽にお問合せください。

問合せ先 役場 総務課
内線151



感謝状を披露する
島井青壮年会の樋口代表(中央)